

コンタクトレンズの処方をご希望される方へ

コンタクトレンズの処方をご希望される方は、以下の費用がかかります。

初診の場合	初診料	291点
-------	-----	------

再診の場合	外来診療料	76点
-------	-------	-----

(当院又は当院と特別の関係にある医療機関において、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は外来診療料を算定します)

コンタクトレンズ検査料(1)	200点
----------------	------

診察日 月曜日 ~ 金曜日

由利組合総合病院 眼科医師

傳法 毅久 (眼科診療経験年数21年)

(令和7年4月現在)

上記、コンタクトレンズの診療に係る費用につきまして、ご不明な点がございましたら、医師、看護師又は眼科窓口までお問い合わせください。

由利組合総合病院長